

会議録(1)

会議の名称	平成27年度第2回入間市環境審議会
開催日時	平成27年11月16日(月) 午後2時00分 開会・午後4時00分 閉会
開催場所	入間市役所 B棟 5階 全員協議会室
議長氏名	木内 勝司
出席委員(者)氏名	木内 勝司、黒瀧 孝秀、相葉 学、伊藤 雅道、岡野 亘、 加治 隆、川名 千鶴子、斎藤 令子、篠塚 玲子、 永井 健一、三木 康行、森谷 秀一
欠席委員(者)氏名	犬塚 裕雅、中村 巍、結城 隆
説明者の職氏名	環境課長 斎木 茂男、環境経済部副参事 田口 雅也 環境課副主幹 竹廣 由美
会議次第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 平成26年度における環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況について(公開) (2) その他(公開) 4 閉会
非公開理由	なし
傍聴者数	なし
配布資料	・平成27年度第1回入間市環境審議会会議録 ・環境市民講座チラシ
事務局職員職氏名	環境課長 斎木 茂男、環境経済部副参事 田口 雅也、 環境課副主幹 竹廣 由美、環境課副主幹 中村 裕美子
会議録作成方法	要点筆記

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 斎木課長の進行で開会

2 会長あいさつ

木内会長あいさつ

3 議題

木内会長が議長となり、議事を進行

(1) 平成26年度における環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況について

「平成27年度版いるましの環境」についての意見交換

本日の意見を基に意見書(案)を事務局で作成し、第3回環境審議会にて意見書としてまとめる

(2) その他

事務局より

環境市民講座のお知らせ

川名委員より

環境フェアのお知らせ

4 閉会 黒瀧副会長

会議録（3）

発言者	発言内容
	(委員より発言が行われた部分のみ記述する)
司会 (斎木課長)	入間市環境審議会条例第6条第1項の規定により会長に議長に就任していただき、会議に入らせていただきます。会長よろしくお願ひいたします。
議長 (木内会長)	<p>それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。ただいまの出席委員は11名です。定足数に達していますので、これより平成27年度第2回環境審議会を開会します。遅刻の届出が犬塚委員、永井委員から、欠席の届出が中村委員、結城委員から出ております。</p> <p>本日の会議録については要点筆記とし、事務局が作成します。また、会議録の署名は、黒瀧副会長を指名します。早速ですが、議事に入らせていただきます。</p> <p>はじめに議題（1）平成26年度における環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況について審議します。前回、「平成27年度版 いるましの環境」の概略を事務局から説明がありましたが、事務局から追加で説明はありますか。</p>
竹廣副主幹	ありません。
議長	<p>それでは、この議題について、委員の皆様の意見をお願いしたいと思いますが、犬塚委員から意見をお預かりしているので、犬塚委員の意見を出だしとして進行してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
竹廣副主幹	<p>(犬塚委員の意見の読み上げ) (要約)</p>

発言者	発言内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次環境基本計画の進捗状況については入間市を取り巻く社会経済の動向などの諸要因を勘案すると、その結果に対して「優」との評価。 ・公共事業と庁舎管理は、公共事業におけるごみ減量の取組に係る根拠の明示がなく評価できない。 ・建設・土木工事における環境配慮の根拠の明示がなく評価できない。 ・庁舎管理における電気、都市ガス、軽油・ガソリンの使用に関しては、省エネルギーの努力が認められ、「優」と評価。 ・第二次地球温暖化対策実行計画の進捗状況は、電気使用量の削減に関する大半の課の評価が、「進展した」、「やや進展した」であり電気使用量の削減に努力していると伺えるが、その取組が温室効果ガスの排出量の抑制に反映されていない点が気になる。改善するために、二酸化炭素 排出係数の値が小さい電気事業者の供給枠を増やすのが肝要だと考える。
議長	<p>犬塚委員から全体に対する意見をいただいたが、この意見に関連する意見でも良いし、別の意見でもかまいませんが、ご意見がある方はいらっしゃいますか。川名委員、いかがですか。昨年、緑の関係で意見を述べられていたかと思いますが。</p>
川名委員	<p>加治丘陵といったようなまとまった緑地ではなく、居住スペースの雑木林をぜひ残していただきたいと思っています。難しいことは感じていますが、言い続ける必要があると思っています。入間市は、環境についてもの凄く問題になっている点がないので、ひとつの焦点に結びつかず、出来ませんと言われるとそうかなと思ってしまうのですが、環境を良くしようということの気概を持って、審議会として意見を言うことは必要であると思います。犬塚委員の意見についても、もっともだと思いました。</p>
議長	<p>平地林というか小さな緑の塊を調査してほしいと意見を出したのですが、やっていないようです。加治委員、何かご意見はありますか。</p>

発言者	発言内容
加治委員	<p>家の周りの屋敷林などを小さい緑の塊と表現したのだが、これは都市開発から守らなければならなくて、守るには土地の買い上げをしなければできません。そういう視点から考えて気づいたことは、茶畠です。茶畠は農地に一括されているかと思いますが、茶畠という緑の塊もあります。茶畠は、生物の拠点でもあります。お茶の生産も重要です。茶のある畠が残されます。相続の問題等もあるかと思いますが、緑地、生物の棲み家という視点からも残す方法を考えてほしいと思います。生産と保全のバランスをとるよう、配慮してほしいと考えます。</p>
議長	<p>茶畠という意見でしたが、三木委員はいかがですか。</p>
三木委員	<p>茶畠の面積については、入間市は他市から比べると建物が少ないのでですが、茶畠の面積が減っていることも事実かと思います。今年、農政課から市内の茶畠の面積調査がありました。その調査は、10年ぶりくらいの調査で、管理している茶園に対しての調査でした。実際には管理されていない放置された茶園、管理されていても生産されていない茶園もあります。結果については、農政課に確認していただき、10年前の面積との比較ができると思いますので参考にしてはどうかと思います。</p> <p>生物についてですが、きちんと管理をしている茶園では、有機肥料を使い、微生物がいて発酵するとみみずも出てきます。そうすると、カエル、やモグラも出でてきます。モグラは茶園には良くありませんが。きちんと管理していると生物もいます。私は、実際に管理をしていますので、そのような生物は見ています。放置していると、毛虫などの違う虫が出てきたりします。そのような調査も必要かと思います。</p>
川名委員	<p>さきほどの意見に追加します。気になるのは丘陵地の雑木林を保全、管理するというところです。市民団体が中心に管理していただいているが、</p>

発言者	発言内容
	<p>集まることが難しい状況で、高齢化も進んでいます。42ページを見ると加治丘陵の取得面積は☆になっているが、管理となると現状が映し出されているかと思います。市民団体が崩壊しない手立てや、交流できる工夫が必要だと感じます。子供たちへの環境教育と横並びに考えて、管理していくだけなく団体の管理の能力をキープできるような工夫を具体的に練っていただきたいと感じています。</p>
議長	<p>4、5年前には、加治丘陵で春と秋にさとやま祭りを行っていたが、中止になってしまい、審議会でも復活させようという意見がでていたが、難しいということでした。私も加治丘陵山林管理グループを15年前に立ち上げたときは60代で元気でした。入間市最大のNPO法人で200人くらい会員がいますが、平均年齢が75歳になっているなかで、あと何年で生きるかという状況です。14団体あるのですが、みどりの課は新規団体を増やさないで何とかしたいということです。川名委員のおっしゃるとおり市民の方が管理していけるよう手立てをしたほうが良いかと思います。</p> <p>伊藤委員お願いいたします。</p>
伊藤委員	<p>1点目は、加治丘陵のことですが、42ページを見るとさとやま探検隊が検討中、山林管理講習会は実施していないとあります。用地の取得は前提として重要ではありますが、さとやまを再生するという方向性を持つことが重要ではないかと思います。人工林の割合が多いので、積極的に落葉広葉樹林に転換したほうが良いかと思います。伐採してもすぐに再生するものもあります。大学で学生と研究していますが、雑木林のほうが生物多様性が高くなっています。その点は、市が主導的に指導して進めたほうがよいと感じています。</p> <p>もう1点は、都市近郊地域の外来種についてです。53ページでは達成したという評価になっているが、成果はアライグマのことが書かれています。外来種はアライグマだけが問題を起こしているわけではないので、ア</p>

発言者	発言内容
	<p>ライグマの捕獲は継続し、入間川のコクチバスの問題、植物についても外来種の問題についても、問題意識をもって進めていただきたいと思います。</p>
議長	<p>コクチバスは結構いますね。漁協で駆除をしているようです。外来種も難しい問題です。</p> <p>他にありませんか。</p>
森谷委員	<p>犬塚委員の意見にもあったが、23ページの総合評価は、平成25年度よりも良くなっているので、評価します。24ページの表2-6については、進展したの基準がよくわかりません。33ページの図の下の行に温室効果ガスの排出量は15.6パーセントの増加となっていて、温室効果ガスの大きな要因は電気の使用ということで計算されています。電気の使用量は減っているようだが、どうしたことなのでしょうか。</p>
竹廣副主幹	<p>市役所本庁舎の電気の使用を表しています。市役所本庁舎の電気は、東京電力ではなく、ミツウロコグリーンエネルギーというPPSの電力会社と契約しています。この二酸化炭素排出係数が、変動するために使用量が減っても、二酸化炭素排出量が増えるということが起きています。二酸化炭素排出係数は毎年、国で発表します。</p>
森谷委員	<p>二酸化炭素排出係数は、なぜ変わるのでしょうか。</p>
竹廣副主幹	<p>業者が何を使って電気を起こすかによって変わります。石油由来のものでは上がり、太陽光発電等の再生可能エネルギーを使った方法ですと、係数が下がります。これは、電気事業者ごとに毎年変わるものです。</p> <p>本庁舎はミツウロコエネルギーですが、新電力を使っているのは健康福祉センター、産業文化センター、博物館、公民館、学校の一部が伊藤忠工</p>

発言者	発言内容
	ネクスです。そのほかの50kwh以下の保育所などは東京電力です。財政面から新電力で経費の削減をしています。
森谷委員	33ページの割合は、28ページの電気使用量に係数をかけたものではないですか。二酸化炭素排出量だけは、施設も含めるのですか。
竹廣副主幹	28ページは、庁舎管理についての項目です。33ページは公共施設全体についての項目という構成になっています。
森谷委員	38ページでは、2段目でアドバイザーの登録者数を常時30人とあります。1段目では講習会の修了者数は、46人となっていますが、講習修了者の46人がアドバイザーになるのではないですか。
竹廣副主幹	講習会の修了者は、環境市民講座の参加人数となっています。アドバイザーは、3年に1度募集しているもので、講座の参加者とは別となっています。
議長	私もアドバイザーなのですが、アドバイザーは募集期間に手を挙げてもらい登録しています。専門性のある方になると、勉強したからなれるという制度ではありません。最初は50人くらいいたが、活躍の場が減っていることなどもあり、だんだん人数が減ってきてています。
斎木課長	<p>アドバイザーの30人という目標ですが、市民の方からの申請により講座を開催していたのですが、講座を希望する方が減ってきており、公民館とタイアップして市民講座を開いています。</p> <p>今後、アドバイザーの会議等でのレベルアップを考えていますので、指標の講習会等の修了者数については、中間見直しで指導者育成の講習会の開催と変更しております。</p>

発言者	発言内容
	<p>登録については、試験はありませんが、環境経済部の選定委員会で選考しております。</p>
議長	<p>岡野委員も環境アドバイザーですので、ご意見をお願いします。</p>
岡野委員	<p>39ページでアドバイザーの制度の活用は×の評価になっています。要請が少ないこともあり、そのなかで、アドバイザーがレベルアップし、話す機会には市民に環境に関心をもってもらえるように働きかけていかなければと思います。評価が☆になるようにしなければならないと思います。</p> <p>38ページの7段目のエコクラブも×になっています。環境課と学校教育課が担当ではありますが、ゆとり教育から教育が変わり、学校で時間がとれなくなり、協力が得られなくなっているのではないかと思います。学校教育課でどんな働きかけをしているかわからないのですが、必ずしも、学校でやらなくても、家族で兄弟とサポートする大人がいれば出来ます。4年前に児童センターの運営委員をしていたときに、入間市児童センターの科学事業についてという諮問があり、答申では児童センターでエコクラブを実施することを回答したが、それが動いていないのが現状です。なぜできないかというと、大人が1人付かないといけないので、職員も忙しくてできないようです。そこで、環境アドバイザーがサポートerとしてついたらどうかと思いました。</p>
議長	<p>そのような工夫は必要です。しかし、現実として、誰がやるかが問題で、サポートerをやれそうな方は忙しいといったようなこともあります。</p> <p>他に、相葉委員ご意見はありますか。</p>
相葉委員	<p>進行管理指標のマトリックスを企業で作っていたことがある経験から、目標値の一（ハイフン）や随时、ブランクは評価するときに困るのではないかでしょうか。わかりやすい数値目標にする工夫や努力が必要なのではないでしょうか。</p>

発言者	発言内容
議長	いかと思います。
議長	<p>もっともなご意見です。中間見直しでも検討しましたが、第三次環境基本計画への宿題となっています。第二次の計画は、審議会のワーキングチームで策定しました。第三次の策定の時には、専門のコンサルタントを入れて計画策定してほしいと思います。外部の情報なども入り、指標そのものの意味も見直すことが出来ます。いずれ、第三次の計画策定の際は、審議会にも諮問がありますので、そこで見直すことになります。</p>
森谷委員	<p>今の意見の関連で、52ページの一番下の生態系ネットワークを形成のところですが、評価が※になっていますが、平成31年度の目標が10箇所なので、平成26年度は7箇所でも☆や◎で良いかと感じました。</p>
議長	<p>みどりの課の関係は、緑の基本計画との連携もありますので、緑の基本計画の見直しにも関連する部分にもなるかと思います。第三次計画のときの参考にしたいと考えます。</p>
篠塚委員	<p>篠塚委員、ご意見はありますか。</p>
篠塚委員	<p>21ページ(1)②でエコライフを進めますとありますが、エコライフチェックシートは、その時期だけでなく自分でいつでも出来るようにしたら良いかと思います。自然に取り組めるのではないでしょうか。</p>
斎木課長	<p>エコライフチェックシートは、夏と冬に集計を行っております。市民向けにはホームページ、市報などを利用して、電力削減等の記事も載せておりますが、エコライフのほうは県の制度を利用している状況ですので、日々取り組めるよう、今後、検討したいと考えております。</p>
篠塚委員	<p>関連して、51ページにエコショップの登録は実施なしとなっていま</p>

発言者	発言内容
	<p>す。スーパーではマイバッグなどの取組みを行っています。エコショップは日々、市民ができることです。庁舎の管理等で市が努力していることもわかりました。市民も日々できることを進めないといけないと感じました。</p>
議長	<p>エコショップの登録について、事務局から説明をお願いします。</p>
竹廣副主幹	<p>エコショップについては、環境課も担当課にはなっておりますが、メインは商工課で検討している内容です。商工課でも、県のエコショップ制度を活用できればということで始めた指標ですが、なかなか出来ていないのが現状です。</p>
篠塚委員	<p>多摩市では、ごみの発生抑制、減量化を目的として環境に配慮した活動に取り組む小売店をエコショップとして認定しています。市民に周知することで、市民のごみ減量の意識向上を図っています。エコショップでは、レジ袋の削減や資源の店頭回収、販売方法の工夫等のごみの減量活動をすることで、市が有料のゴミ袋販売手数料を優遇しているようです。入間市に応用できるかわかりませんが、ごみを減らすこのような良い方法があればと思います。</p>
議長	<p>市民ができるることは良いことなので、エコショップについて、勉強したいと思います</p>
課長	<p>中間見直しで、エコショップについては、県内でも実施しているところが少なく、実現が難しいとのことでした。ワーキングで検討した結果、環境に配慮した商品、サービスを扱う店舗への支援に変更することとなりました。6年前は取り組もうしていましたが、変更したいとの要望があり変更したものです。</p>

発言者	発言内容
篠塚委員	<p>ゴミチャンネルのアプリができたのが、とても便利ですので市民に知らせたいと思います。ぱっと見てわかりますので、ぜひ広めたいです。</p>
議長	<p>それは、良いのでぜひ広めていきたいですね。</p> <p>斎藤委員はご意見ありますか。</p>
斎藤委員	<p>24ページに進展したが9割を超えたから良かったとあるが、25年度と突き合せたところ、取り組んでいる内容が違うところが多くあります。例えば、環境課では25年度は電気と紙、26年度は電気のみで紙をやつていません。都合が悪い項目の取組みはやめているように見えます。やるのであれば毎年続け、良くなった場合はやめても良いのではないかでしょうか。</p>
議長	<p>その意見については、第3次計画のときに提案するといいかと思います。</p> <p>永井委員は、ご意見はありますか。</p>
永井委員	<p>40ページ、事業活動の中で大気汚染を防止するでは、26年度は24件で×になっているので達成してほしいと思います。41ページの水質、騒音、振動については☆になっているのでよいかとは思いますが、事業所に立ち入るというときは、どのような手順で立ち入っているのでしょうか。</p>

発言者	発言内容
田口副参事	水質の関係と大気の関係は、本来は県の業務ですので、県が主体になり県が選んだ事業所に立ち入っています。
永井委員	入間市の事業所は、大きな公害を出しているところはないかと思いますが、問題のあるようなところはありますか。
田口副参事	水質については、問題がある場合もあります。県で指導をして改善しております。ただ、大きな問題になる事業所は入間市にはないようです。
議長	この指標は中間見直しで変更しています。苦情が入った場合の解決率に変更になっています。
森谷委員	49ページのごみ減量化を推進するのなかで、可燃ごみの焼却処理量を目標値としているが、19ページの1人1日あたり872g、市内の年間ごみ排出量47,961tを受けていないようですが。その内容を置き換えてしまっているのでわかりにくいと思います。
課長	第二次環境基本計画が基本になっています。報告書は、その指標を管理しているものです。第三次計画のときには、わかりやすい指標、目標となるようにしたいと思います。
斎藤委員	50ページの学校給食センターの生ごみの資源化率が、目標は90パーセント、25年が91パーセント、26年度は92パーセントとなっているので良いかと思いましたが、平成24年度は100パーセントでした。25、26年度は、なぜ資源化率が減ってしまっているのでしょうか。
竹廣副主幹	今はわかりませんので、給食センターに確認して次回、回答します。

発言者	発言内容
議長	各担当課でいろいろな対応があるかと思います。環境審議会の意見としては出せますが、努力しても出来ない部分もあるかと思いますので、その点は見守ってほしいと思います。そして、なぜ出来なかったのかを追求し、アドバイスをすると解決する場合もあります。市民の力で解決する場合もありますので、行政で難しいときには、市民が動いたほうがよいこともあります。第三次計画への見送りもあるかとは思いますが、行政と一緒にやるというような具体的な形での意見書ができればよいかと思います。
課長	ごみ減量化の話に戻りますが、環境基本計画を策定したときに、目標と指標をそれぞれ設定したものです。目標値が、一のものについては、第三次のときに検討していくこととさせていただきます。
岡野委員	ごみの数値はクリーンセンターのごみ減量化の計画の数値とすり合わせていると思います。ごみ減量化の計画も期間が違うので、今の数値とは違ってきてているのではないかと思います。次の基本計画を作るときには、整合性とらなければならないとも思いますが、後から変更できるような工夫も必要ではないでしょうか。
議長	緑の基本計画などの他課の計画との連動性を考えていく必要があります。第三次基本計画の時に検討はお願いします。
課長	今回の見直しでは、指標だけの見直しをしましたので、その点についてはご理解いただきたいと思います。
篠塚委員	国際交流を通じて環境保全に取り組むとありますので、ドイツの環境の体験をされているのかと思いますが、実際にどのような体験をされているのでしょうか。

発言者	発言内容
議長	国際交流の目的は環境ではありませんので、具体的な環境の体験はありませんのではないでしょか。
篠塚委員	国によってごみ処理の方法が違うかと思いますので、気になりました。
黒瀧副会長	先ほどの二酸化炭素排出量が気になりましたので、計算してみましたところ、やはり二酸化炭素排出係数の関係で増えているようです。いくら頑張っても難しい数字になります。犬塚委員の意見にありましたとおり、二酸化炭素排出係数の少ない事業所を選択するということになるのかと思います。
議長	議題については、皆様から意見をいただきましたので、審議会の意見書として市長に提出してよろしいでしょうか。その内容につきましては、次回の審議会までに事務局でまとめますので、それを原案として進めたいと思います。それでは、次回の審議会でまとめますのでよろしくお願ひいたします。 次回の日程調整をお願いいたします。
竹廣副主幹	1月25日（月）、1月27日（水）、1月29日（金）のいずれかでいかがでしょうか。 (委員の予定をとりまとめ、1月29日（金）午後2時からに決定)
議長	次回は、1月29日（金）に決まりましたので宜しくお願ひいたします。 議題2のその他に移ります。事務局から何かありますか。
竹廣副主幹	(環境市民講座の開催についての案内)

発言者	発言内容
議長	他にありませんか。
川名委員	環境フェアの日程が決まりましたので、お知らせいたします。平成28年6月19日（日）です。ぜひお越しください。
議長	他にないようでしたら、議事を終了させていただきます。ありがとうございました。
斎木課長	それでは閉会のあいさつを黒瀧副会長からお願ひいたします。
黒瀧副会長	(閉会の挨拶)
	以上

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成28年 1月14日

議長の署名

木内勝司

議長が指名した者の署名

黒瀧孝介